令和7年度事業計画



TCVB

公益財団法人 東京観光財団



令和7年度 事業計画

I 計画の概要

Ⅱ 公益目的事業

1 海外からの旅行者誘致に関する事業

- (1) 市場動向調査
- (2) アイコン等を活用したプロモーション
- (3) 海外市場向け東京の魅力発信プロモーション
- (4) 高付加価値旅行者向けプロモーション
- (5) 東京観光レップの運営
- (6) 多様なチャネルを活用した BtoB プロモーション
- (7) 日本各地とのインバウンド誘客促進
- (8) 世界自然遺産を活用した観光振興
- (9) 国際スポーツ大会を契機とした観光振興
- (10) 青少年の教育旅行受入促進事業
- (11) 成長見込市場等における PR の推進
- (12) メタバースを活用した観光 PR
- (13) 国際的なイベントを活用した観光 PR
- (14) 近隣県と連携した海外向けレガシーPR
- (15) 山形県との連携による女性の視点を活かした観光振興
- (16) 東京をゲートウェイとした日帰り旅行の魅力発信
- (17) 自治体と連携した観光促進
- (18) 江戸を感じる観光の魅力発信
- (19) 各種情報の発信、共有及びネットワークの拡大

2 コンベンション誘致に関する事業

- (1) 東京都 MICE 連携推進協議会の運営
- (2) MICE マーケティング戦略の構築
- (3) ビジネスイベンツ情報発信の展開
- (4) ビジネスイベンツプロモーション基盤の強化
- (5) 国際会議誘致・開催支援事業
- (6) 企業系イベンツ誘致・開催支援事業
- (7) イベント等誘致・開催等支援事業
- (8) 島しょ地域における MICE 誘致促進事業
- (9) 多摩地域における MICE 誘致促進事業
- (10) ユニークベニューワンストップ窓口の設置
- (11) ユニークベニューの魅力発信
- (12) ユニークベニュー利用促進事業
- (13) ユニークベニュー施設の受入環境整備支援
- (14) ユニークベニュートライアル開催支援
- (15) MICE 拠点育成支援事業
- (16) MICE 施設の受入環境整備支援
- (17) 都市間連携によるビジネスイベンツ誘致の推進
- (18) 次世代型 MICE の推進
- (19) 環境配慮型 MICE の推進
- (20) ビジネスイベンツ専門人材育成
- (21) サステナブル MICE 発信

3 地域の観光振興に関する事業

- (1) 観光団体・民間事業者等との連携による地域振興
- (2) 魅力を高める観光資源の開発

- (3) 観光まちづくりの支援事業の実施
- (4) 東京フィルムコミッション事業
- (5) 東京シティガイド検定(通称 東京検定)の実施
- (6) 被災地応援ツアーの実施

4 観光産業の支援に関する事業

- (1) 東京観光産業ワンストップ支援センターの運営
- (2) 観光産業の活性化
- (3) 受入環境インフラの整備

5 観光情報の発信に関する事業

- (1) ウェブサイトによる情報発信
- (2) 東京ブランドの推進事業
- (3) ウェルカムカードの作成
- (4) ムスリム及びベジタリアン旅行者向けパンフレットの作成
- (5) 観光ボランティアの管理運営
- (6) 多言語メニュー作成支援ウェブサイト(EAT 東京)の運営
- (7) 東京観光デジタルパンフレットギャラリーの管理運営
- (8) 東京観光情報センター等の管理運営
- (9) 広域的な観光案内拠点等の整備及び運営支援

6 広報・調査研究に関する事業

- (1) 財団コーポレートサイトでの情報発信
- (2) 共同研究・アドバイザリー会議の実施
- (3) 「持続可能な観光」への貢献

7 その他事業

(1) 大阪観光局との連携

Ⅲ 収益事業

- 1 旅券交付に伴う東京都手数料徴収及び収入印紙販売事業
- 2 テキスト販売事業
- 3 物品等販売事業
- 4 Old meets New 東京街歩きツア一事業

Ⅳ その他事業(相互扶助等事業)

1 賛助会員に関する事業

- (1) TCVB ミーティングの開催
- (2) 賛助会員交流会の開催
- (3) 会員施設視察交流会等の開催
- (4) TCVB 賛助会員向けニュース速報の配信
- (5) TCVB レポートでの情報発信

I 計画の概要

1 取組方針

2024 年は日本のみならず世界中でツーリズムの復活が本格的となり、観光産業の未来へ明るい希望を抱かせる年となった。

年間の訪日旅行者数は 3600 万人超と、過去最高であった 2019 年を大きく上回る結果となり、 それに伴う観光消費額も、円安の影響下ではあるが、過去最高額の 8 兆円超えとなった。

一方で日本全体を俯瞰してみると、訪日旅行者の大都市圏への集中がさらに顕著となる中、その恩恵が地方へ行き渡っているとはいい難く、日本のゲートウェイとしての東京の役割がこれまで以上に求められている。

また、東京都内においても業界の慢性的な人材不足や経営効率化の遅れ、訪日旅行者が地域に与える負荷の検証等、取り組むべき課題は山積している。東京が真に「持続可能なデスティネーション」になっていくためには、旺盛な観光需要を取り込むための戦略的なアプローチに加えて、受入側の地域や業界にも配慮した包括的かつ弾力的な取組が必要である。

このような状況を踏まえ、本年度は、以下の方針により、都内全域を管轄する DMO としての役割・責任を果たしていく。

- 都「PRIME 観光都市・東京」及び TCVB「中期経営計画」に基づき着実に事業を推進し、東京の観光振興に貢献する
- インバウンドが成長を続ける中、戦略的に海外旅行者やビジネスイベンツの誘致に取り組む とともに、日本各地と連携して日本のゲートウェイとしての役割を果たしていく
- 東京 2025 世界陸上及び東京 2025 デフリンピックを契機として、東京のプレゼンス向上と受入環境整備をより一層促進していく
- 観光地としての更なる高付加価値化を目指し、地域の観光団体や観光関連事業者の取組等を 支援する
- 観光に携わる事業者・団体・都民等と共に、全ての領域において「持続可能な観光」の取組 を推進していく

2 取組方針に基づく事業等

凡例 ◆主幹事業 ◇新規/一部新規事業

海外旅行者誘致

世界の様々な地域から誘客を進めるために、市場ごとの特性を踏まえたプロモーションを実施する。また、日本各地の自治体等と連携し、東京がゲートウェイとして全国へのインバウンド誘客を促進する。

◆海外市場向け東京の魅力発信プロモーション

• 東京の認知度を更に向上させるため、オンライン広告やテレビ CM 等を活用した広告展開するほか、観光レップを活用した PR を実施

◆髙付加価値旅行者向けプロモーション

• 欧米豪・アジア・中東・中南米での商談会等への出展、コンテンツの整備・開発・発信 を強化。並びに、関連事業者向け研修の実施

◆◇多様なチャネルを活用した BtoB プロモーション

- 海外でのセミナーや商談会の実施、旅行博出展により都内観光事業者のネットワーク機会の構築を図る
- 海外の有力旅行会社を招聘し、都内事業者との商談会を実施

◇日本各地とのインバウンド誘客促進

東京と日本各地の強みを活かし、新たな魅力を海外に広く発信することで、双方のイン バウンド誘客を促進する

◆国際的なイベントを活用した観光 PR

• 東京で開催される2つの国際的なスポーツイベントの機会を捉え、更なる訪都旅行の促進のため、全世界に向けた観光PRを展開

ビジネスイベンツ誘致

国際会議・企業系イベンツの誘致を強力に進めるため、ユニークベニューの活用や次世代型 MICE、サステナブル MICE の推進に加え、情報発信を継続して行うことにより、誘致における東京の国際競争力を高めていく。

◆国際会議/企業系イベンツの誘致・開催支援

• 主催者向けの経費支援や海外拠点を通じた積極的な情報発信等により、国際会議や企業系イベンツの誘致を促進

◆ビジネスイベンツ情報発信

都内事業者と共同出展する海外トレードショーや国内外向けの広告展開、ウェブサイト・SNS による PR 等を通じ、ビジネスイベンツ開催都市東京の認知度を拡大

◆◇ユニークベニューの利用促進

• 施設や施設が属する MICE 拠点がトライアルで開催するユニークベニューショーケース イベントへの支援制度を新たに導入し、ワンストップ窓口やウェブサイト等による PR とともに主催者に対する営業活動を強化

◆次世代型 MICE の推進

• 先端テクノロジーを活用した MICE 開催に要する経費を支援

◆環境配慮型 MICE の推進

- サポート窓口と専門家の活用促進とともに、環境配慮の取組に要する経費を支援
- サステナビリティに配慮した手法等を提案するショーケースイベントを継続

地域の観光振興

順調に高まる観光需要を取り込み、国内外の旅行者を更に誘致するため、自然や歴史文化等の 観光資源の活用や地域に根差した取組、情報発信の充実など、地域の観光団体や民間事業者等の 取組を支援する。

◆◇ナイトタイム振興等観光まちづくりの支援

• プロジェクションマッピングや建造物等のライトアップ等のナイトタイム振興、水辺の にぎわい創出、観光 PR など、観光協会等の自主的活動の充実を図り、東京の観光産業振 興の底上げと地域活性化につなげる事業を実施

◆◇江戸文化等新たな東京全体の魅力を高める観光資源の開発

- 新たに江戸文化財等の観光資源の活用に取り組むとともに、各種事業を通して、地域の 「持続可能な観光」を促進
- アドベンチャーツーリズムやクルーズ船寄港地における体験型アクティビティ等の新たな観光資源の開発、プロモーションなどを行い、多摩・島しょ地域への年間を通じた安定的な旅行者誘致を支援

◆◇観光団体・民間事業者等との連携による地域振興

- 地域支援窓口、各種助成事業や観光・物産 PR イベント等を通して観光団体や民間事業者 の取組を支援するとともに、連携を促進
- 観光分野の大学生等を観光協会等に派遣し、その提案を観光事業運営に活用するととも に、将来の担い手を育成

◆◇新観光スポット創出等に向けた東京フィルムコミッション事業推進

映画等撮影を支援し、ロケ地巡り等東京観光の魅力を創出。海外映画見本市への出展、 制作者向けイベントの初開催等、海外作品を誘致

観光産業の支援

観光産業の成長に向け、都内観光関連事業者等が行う新たな課題に対応するための取組や外国 人旅行者の受入環境整備を、引き続き強力に支援していく。

◆◇東京観光産業ワンストップ支援センターの運営

- 観光関連事業者からの経営相談や各種支援メニューの問合せにワンストップで対応する 総合相談窓口の運営や、専門家派遣を実施するとともに、セミナー・交流会や出張相談 会等を開催
- DX ナビゲーターを新たに設置し、事業者のデジタル化促進を支援

◆◇観光産業の活性化

- 事前相談から DX ナビゲーターが伴走し、事業者のデジタル化の段階に合わせて体系的に 支援することで、観光産業の DX を後押し
- 宿泊施設が行う経営力向上のための取組のほか、観光関連事業者が行う環境対策や経営 改善等の取組を支援

◆観光産業の魅力向上応援

• イベントや職場見学会等を開催して観光産業への就業意欲を喚起することにより、事業者の人材確保を支援

◆◇受入環境インフラの整備

• 宿泊施設のバリアフリー化、多言語対応によるインバウンド対応力強化、観光需要に対応するための人材確保等、観光関連事業者による受入環境の整備を支援

観光情報の発信

旅行者の多様なニーズに対応した情報発信と受入環境の充実を図るとともに、「旅マエ」「旅 ナカ」における旅行者へのサポート体制の向上を図る。

◆◇観光ボランティアの管理運営

- 街なか観光案内(10 地域)、都庁案内ガイドサービス等を実施するほか、観光ガイドサービスに新たなツアーを 1 ルート追加(計 17 ルート)
- 若い世代を対象とした、大学生向け観光ボランティア参加促進プログラムの拡充やおもてなし親善大使の育成を実施
- 東京 2025 デフリンピックを契機とする障害者対応力の向上

◆◇東京観光情報センター等の管理運営

- アバターによる音声対応も可能な AI コンシェルジュのサービスを開始し、24 時間多言 語の観光案内を提供
- 新たに江戸の歴史・文化を伝える AR 機能付きマップを制作し、外国人旅行者の再訪を促進

◆◇広域的な観光案内拠点等の運営支援

- 広域案内拠点及び観光案内窓口(ホテル等約 500 箇所)の機能強化を図るため、研修や ツールの提供を通じて運営を支援
- 既存の屋内型観光案内デジタルサイネージをハード・ソフト両面から再構築し、旅行者 の利便性を向上

◆食の多様性への対応支援

• 「EAT 東京」やムスリム・ベジタリアン旅行者向けパンフレットを作成し、東京の多彩 な食の魅力発信を強化

賛助会員・広報・収益等に関する事業

○賛助会員に関する事業

- 賛助会員の関心の高いテーマに対応した TCVB ミーティングを開催
- 賛助会員相互の交流機会促進及びビジネス拡大の場を提供するための様々なイベントを 開催(賛助会員交流会等)

○広報・調査研究に関する事業

- 民間事業者との共同研究や有識者との意見交換等を実施
- GSTC トレーニングプログラムや基礎的知識を学ぶ講座の実施等により、「持続可能な観光」に資する国際基準の理解促進や普及啓発を実施
- 「TCVB Sustainable Tourism Partnership」におけるパートナー企業・団体を拡大・連携し、「持続可能な観光」の取組を推進

○01d meets New 東京街歩きツアー企画造成・販売

• 「街歩き」を通じて東京の新旧の魅力を訪都外国人旅行者に知ってもらい、楽しんでも らうツアーを企画造成し、販売

○東京シティガイド検定(通称 東京検定)の実施及び公式テキスト等の販売

- 検定を通じて東京の魅力を効果的に学ぶことができる機会を提供し、「東京の達人」を増やしていく
- ○旅券交付に伴う東京都手数料徴収及び収入印紙販売事業

Ⅱ 公益目的事業

1 海外からの旅行者誘致に関する事業

(1) 市場動向調査 〈東京都出捐金事業〉

訪都外国人旅行者の増加を目指して効果的に観光プロモーションを実施していくため、プロモーション対象地域及び新規市場等において、各市場における旅マエの行動や興味・関心等を把握し、各種プロモーションの効果的な実施につなげる。

(2) アイコン等を活用したプロモーション 〈東京都出捐金事業〉

企業との企画商品の開発支援、ウェブサイトや SNS 等を活用したプロモーション、管理事務局の運営、PR グッズ制作のほか、アイコンを国内外で用いて世界の旅行者に東京の魅力を効果的に訴求し、訪都旅行者の増大を図る。

(3) 海外市場向け東京の魅力発信プロモーション 〈東京都出捐金事業〉

海外市場に向けて「旅行地としての東京」を印象づけ、効果的に世界の旅行者に東京の魅力を訴求していくため、オンライン広告の掲出やテレビ CM の放映実施、観光レップを活用したプロモーション、世界有数の観光都市との相互 PR を行う。

(4) 高付加価値旅行者向けプロモーション 〈東京都出捐金事業〉

より多くの観光消費が期待できる高付加価値旅行者を対象に、プロモーションを実施する。 高付加価値旅行に特化した旅行会社、コンサルタント等が加盟する国際組織を活用して、当 該市場における東京の存在感を高めるとともに、欧米豪・アジア・中東・中南米での商談会 等への出展、高付加価値旅行者向けコンテンツの整備・発信活動や関連事業者向け講座・視 察等を行い、訪都旅行者数及び観光消費額の増加を図る。

(5) 東京観光レップの運営 〈東京都出捐金事業〉

北米3市場(アメリカ(NYC, LAX)・カナダ)、欧州5市場(イギリス、ドイツ、イタリア、スペイン、フランス)、豪州、アジア4市場(中国・韓国・台湾・マレーシア(シンガポール・タイ含む))に東京観光レップを設置し、メディア及び現地旅行事業者に対するセールス活動や情報提供等を行う。

(6) 多様なチャネルを活用した BtoB プロモーション *<東京都出捐金事業>*

市場の特性に応じた観光プロモーションを行うことで外国人旅行者誘致を促進する。

ア オンライン商談プラットフォーム

本プラットフォームにおいて、都内観光事業者が現地事業者とのネットワーク構築を 図る機会を確保するとともに、旅行先としての東京の魅力を効果的に発信する。

イ 訪問営業

都内事業者と連携して現地へ訪問し、有益な商談を実施してネットワーク強化を図る機会を確保するとともに、東京への送客を促進するため、旅行先としての東京の魅力を紹介する。

ウ 東京観光レップ主催旅行事業者向けセミナー

東京観光レップを設置している市場において、現地旅行事業者、メディア等を集め、 東京の魅力や最新情報を伝えるセミナーを開催する。

エ 旅行博・商談会

都内事業者と連携して市場別の旅行博・商談会や、全世界の市場を対象とする三大国際旅行博へ参加し、東京観光情報の提供やPRを行うとともに、都内事業者のネットワーク機会の構築を図る。

オ 東京ニュース

メディアや旅行事業者を対象として、東京の最新ニュース等を定期的に配信する。

カ 海外メディアサポート

東京を紹介する魅力的な記事や映像配信の促進を図るため、海外メディアの取材をサポートする。

キ 民間企業とのジョイントプロモーション

海外の現地市民等に対し東京の魅力を PR するため、民間事業者との共同出資による ジョイントプロモーションを実施する。

ク エージェント招聘(新規)

東京観光レップ設置市場の有力な旅行事業者等を東京へ招聘し、東京を含む旅行商品の販売や商品造成の促進を図るファムトリップを実施するほか、都内事業者と海外事業者とがネットワーク構築を図ることができる商談会やレセプション等を開催する。また、全レップによる海外市場セミナーと市場別相談会を併せて開催する。

ケ シティプロモーション (新規)

観光消費額が高く、観光による経済波及効果の高い海外2都市を訪問し、都内事業者 と連携して商談会や現地旅行事業者向けセミナーを開催する。

(7) 日本各地とのインバウンド誘客促進(新規) *<東京都負担金事業>*

東北、北陸、東海、近畿、中国・四国、九州地方の自治体や航空・鉄道事業者等と連携し、 ウェブサイトの運営、招聘旅行の実施、メディアを活用した情報の発信等により、多様な訪 日旅行の新たな魅力を海外に向けて広く発信する。

(8) 世界自然遺産を活用した観光振興 〈東京都負担金事業〉

小笠原諸島と同様、世界自然遺産登録地が存在する北海道、青森県、秋田県、鹿児島県、 沖縄県と連携し、世界自然遺産の知名度やブランドイメージを活用したオンラインプロモー ションを実施するとともに、旅行会社を対象とした商談会等を開催する。

(9) 国際スポーツ大会を契機とした観光振興 〈東京都負担金事業〉

国内で実施される国際スポーツ大会の機会を活用し、東京及び東京以外の会場も含めた各地の観光情報を発信し、観戦客の東京及び日本各地への観光を促進する。東京 2025 世界陸上、東京 2025 デフリンピックの特設ページの充実を図るとともに、2027 年に愛知県で開催されるアジア競技大会の情報発信を新たに行う。

(10) 青少年の教育旅行受入促進事業 〈東京都出捐金事業〉

都内の学校関係者への学校交流受入説明会の開催をはじめ、受入窓口の運営を行い、海外青少年の教育旅行の受入を促進する。また、海外有望市場で実施される商談会等に参加し、現地教育関係者や旅行事業者へPRを行う。併せて、ウェブサイトに掲載する情報を拡充して国内外教育旅行の受入に向けたPRを行うほか、教育旅行を活用した都内学生の地域理解促進に向けた取組を行う。

(11) 成長見込市場等における PR の推進 〈東京都出捐金事業〉

世界に開かれた観光都市・東京としてのプレゼンスを高めるため、より幅広い国・地域からの誘客促進の観点で新規市場を開拓するほか、今後訪都旅行者の増加が見込まれる地域へのプロモーションを強化する。

(12) メタバースを活用した観光 PR *〈東京都出捐金事業〉*

若年層やファミリー層を主なターゲットとして、メタバース空間において実際の訪都旅行につながる仕掛け等を活用した観光 PR を実施する。

(13) 国際的なイベントを活用した観光 PR 〈東京都出捐金事業〉

東京で開催される2つの国際的なスポーツイベントの機会を捉え、東京ブランドの認知及 びロイヤルティの向上と、更なる訪都旅行の促進を図るべく、上記イベント視聴者や現地観 戦者等に対し、観光都市としての東京の魅力を効果的に発信するプロモーションを実施する。

(14) 近隣県と連携した海外向けレガシーPR 〈東京都負担金事業〉

東京 2020 大会が開催された近隣県と連携し、大会のレガシーを共通テーマとした海外向け観光プロモーションを実施し、域内への訪日及び訪都外国人旅行者の周遊を促進する。

(15) 山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興 〈東京都負担金事業〉

山形県と連携し、女性の目線を活かした観光情報の発信等により、東京及び山形県双方への観光を推進する。

(16) 東京をゲートウェイとした日帰り旅行の魅力発信 〈東京都負担金事業〉

インフルエンサー等の招聘により東京に滞在しながら都外の観光地へ足をのばす旅行スタイルの発信等を行い、東京から日本各地への送客や持続可能な都内観光を推進する。

(17) 自治体等と連携した観光促進 〈東京都負担金事業〉

外国人旅行者の多様化するニーズに応えてインバウンド需要を取り込んでいく必要性から、これまで東京と連携事業を実施していない、又は、連携意欲の高い自治体とタイアップし、共同で双方への送客を図る観光プロモーション等を実施する。

(18) 江戸を感じる観光の魅力発信(新規) <東京都負担金事業>

外国人旅行者に人気が高い全国各地の江戸を感じる観光地に関する情報を、一覧性をもって発信することにより、東京と日本各地双方への外国人旅行者の誘致を促進する。

(19) 各種情報の発信、共有及びネットワークの拡大

日本政府観光局(JNTO)等が実施するセミナーや商談会等へ参加し、市場動向の把握や現地でのネットワーク拡大等を図る。

2 コンベンション誘致に関する事業

(1) 東京都 MICE 連携推進協議会の運営 <東京都補助金事業>

ア 東京都 MICE 連携推進協議会の設置

財団が主体となり、国や事業者等都内 MICE 関連団体で構成される MICE 連携推進協議会を設置するとともに、特定の課題について具体的な検討を行う専門分野に特化した部会を設置する。

イ MICE シンポジウムの開催

協議会及び部会の取組をビジネスイベンツ関係者に広く浸透させるとともに、都民に対する普及啓発を図るため、シンポジウムを開催する。また、ビジネスイベンツ関係者向けセミナー及びネットワーキングを実施する。

(2) MICE マーケティング戦略の構築 〈東京都受託事業〉

ア 東京都 MICE 誘致戦略見直しに向けた調査等

今後の戦略的な施策展開に向け、海外における MICE 誘致施策を把握するための調査 及び分析を実施する。

イ 事業効果測定及び施策の検証等

企業系イベンツ、国際会議、展示会・イベントの具体的施策の効果を測定し、より効果的な誘致活動の実施につなげる。また、日本政府観光局(JNTO)等が公表する国際会議データとして提供するため、都内で開催された国際会議について、会議名や主催者名、参加者数等の調査を行う。以上の結果を踏まえ、より実効的な施策への見直しを図る。注)企業系イベンツとは、企業系会議及び報奨旅行等の総称。

(3) ビジネスイベンツ情報発信の展開 〈東京都補助金事業〉

ア ビジネスイベンツ開催に係る情報発信

国内外の主催者・プランナーに対し、東京でのビジネスイベンツ開催に必要な情報や東京の都市の魅力等をウェブサイトでPRし、東京への誘致を促進する。

海外のプランナーやプレスに対し、「Business Events Tokyo Newsletter」を年間 4 回配信する。さらに、海外のプレスに対しては、東京のビジネスイベンツ最新情報をプレスリリースの形で配信する。

イ 広告掲載による PR 強化

ビジネスイベンツの専門誌が運営するウェブサイト等に、東京の魅力を PR するバナー広告等を掲載することにより、東京へのビジネスイベンツ誘致を促進する。

また、国内外の学術研究誌等を活用し、国際会議誘致・開催関連事業の周知、都内ユニークベニューの魅力や開催事例の紹介を目的とした広告掲載を行う。併せて、規模の大きな国際会議の開催について、海外ビジネスイベンツ専門誌に紹介記事を掲載することにより、東京の最新の支援内容や国際会議開催都市としての魅力をPRする。

さらに、ビジネスイベンツにおけるサステナビリティに配慮した取組を提案するショーケースイベントの PR を通じて、環境に配慮したビジネスイベンツ都市としての東京の魅力を訴求する。

ウ ファムトリップ

主催者に対して開催候補地のリストアップや開催地決定に関する提案等を行う立場にある、アジアパシフィックエリアからのミーティングプランナーに向けて、開催都市としての東京の魅力や支援内容を効果的に PR し、東京でのビジネスイベンツ開催の拡大を図る。

エ 海外ミーティングプランナーとのネットワーク構築

海外ミーティングプランナー等と連携体制を構築することで、現地における誘致案件や優良顧客情報等を収集するとともに、現地での東京 PR を実施する。

オ 海外拠点による国際会議主催者とのネットワーク構築

国際団体本部が多く所在する北米と欧州にセールス機能を持つ事業者と連携体制を構築し、国際団体本部に対し、直接的かつ継続的に国際会議都市東京の PR や誘致活動・情報収集等を実施する。

カ 効果的なプロモーションのためのツール整備

東京都が指定するビジネスイベンツ先進エリア及び重点支援エリアの認知度向上を 図るため、各エリアを PR するウェブサイトの更新及びウェブサイトへの案内広告の配 信を行う。また、オンライン誘致ツール(バーチャルサイトビジット)の運営保守・更 新を行う。

キ 海外トレードショーへの出展

官民連携による「ALL TOKYO」でのプロモーションを展開するため、欧州の IMEX Frankfurt 及び ibtm world、北米の IMEX America、アジアパシフィックの AIME に都内 ビジネスイベンツ関連事業者と共同出展を行う。

ク SNS の運用

SNS を活用し、ビジネスイベンツ主催者、関連事業者等へ継続的な情報発信を実施する。

(4) ビジネスイベンツプロモーション基盤の強化 〈東京都補助金事業〉

海外諸都市との熾烈な国際競争を勝ち抜くため、海外先進都市で組織される国際的アライアンス「ベストシティーズ・グローバルアライアンス」に東京として加盟し、各種情報収集を行い、ビジネスイベンツの開催地としての東京のプロモーションに役立てる。

また、その他ビジネスイベンツ関連団体等の総会や研修会へも積極的に参加し、海外のビジネスイベンツ関連団体との接点の増加を図り、情報収集や誘致活動につなげていく。

加えて、一定の条件を満たす人材を海外の国際機関・企業等へ派遣し、誘致・開催に係る ノウハウ習得等、国際競争の最前線を経験させるとともに、当該団体等と新たな関係性を構 築する。

(5) 国際会議誘致・開催支援事業 <一部東京都受託・出捐金事業>

ア 国際会議誘致支援

- ① 誘致マーケティング及びプロモーション活動
 - ・開催意向調査の実施

国内の学協会及び東京周辺の主要大学のキーパーソンを対象に、国際会議の開催意向調査を実施し、最新の誘致・開催情報を収集する。

・会議主催者への誘致活動

開催の可能性のある国際会議の国内学協会等に対し、国際会議開催に必要な情報(会議施設、宿泊施設、アフターコンベンション情報、支援策等)を積極的に提供し、東京への誘致に努める。

・国内見本市への出展

観光庁、日本政府観光局(JNTO)、日本コングレス・コンベンション・ビューロー(JCCB)が主催する国際ミーティングエキスポ(IME)に出展し、東京へのコンベンション誘致を促進する。

・国内都市選定に向けた誘致活動 国内都市選定に向けて、「国際会議都市・東京」の優位性をアピールするプロポーザルの作成やプレゼンテーションを通じて、東京への誘致を促進する。

- ② 誘致プロモーション活動
 - 海外会議主催者等の視察支援

会議主催者等海外のキーパーソンを国内主催者が招聘する際などに、都内会議施設の視察、関連事業者の紹介、観光スポットの紹介、財団の支援策の案内等を通じて支援し、東京での開催を促進する。

・開催都市決定への支援活動

東京開催の意義が大きい重要な国際会議については、ビッドペーパー(立候補書類)や誘致ツール等の作成支援のほか、開催地決定権限のある委員への直接セールスや海外での総会等において東京のアピールを行い、東京での開催決定を促進する。

- イ 国際会議開催支援 <一部東京都受託事業>
 - ① 参加促進への支援活動 〈東京都受託事業〉

東京開催が決定した大規模国際会議について、その前回大会開催時に会場に東京 ブースを設置するなどして、開催地としての東京の情報提供や東京の魅力のアピー ルをすることにより、海外関係者の参加促進を図る。

② 開催運営への支援活動

東京開催が決定した重要な国際会議・大型国内会議等について、フラッグ等の宣 伝ツールの提供、公的機関との調整、観光やユニークベニュー利用に関する情報提 供等により主催者を支援する。

③ 国際会議開催支援プログラム *<東京都受託事業>*

東京で開催される国際会議の中で一定の要件を満たすものに対し、開催時に都内観光ツアーや日本文化体験プログラム、テクニカルツアー等、参加者が東京の魅力やホスピタリティを体験できるような支援プログラムを実施することにより、参加者の満足度を高め、再来訪につなげる。

④ 観光ボランティアを対象とした国際会議向けの研修 *〈東京都受託事業〉* 東京で開催される国際会議の主催者の負担軽減を図るため、会議に英語対応可能 な観光ボランティアをスタッフとして派遣する。そのため、観光ボランティアに対

し、国際会議の海外参加者を案内するために必要な知識やマナー等の研修を実施す ろ

- ウ 国際会議誘致・開催資金助成等事業 〈東京都出捐金事業〉
 - ① 国際会議誘致支援

国際会議の誘致を目指す国内団体等に対し、誘致活動に要する経費を助成するとともに、その内容の充実を図る。

② 国際会議誘致·開催支援

国際会議の誘致を目指す国内団体等に対し、会場借上、機材手配等の経費やハイブリッド開催に要する経費を助成する。また、会議参加者を対象とした都内観光ツアーやテクニカルツアー、文化プログラムの提供等を行う。

(6) 企業系イベンツ誘致・開催支援事業 <一部東京都受託・補助金事業>

ア 海外商談会への参加

令和7年度は、引き続き訪都意欲が旺盛なアジアを主要ターゲットとし、JNT0インセンティブセミナー等に出展する。

イ 企業系イベンツ誘致支援事業 〈東京都補助金事業〉

主催者又は決定権限を有するミーティングプランナー等に対して視察の機会を提供することで、開催地としての適格性をアピールする。

ウ 企業系イベンツ開催支援事業 <東京都補助金事業>

海外参加者延べ泊数の要件を満たす対象案件につき、開催時にグループの特性に合わせたアトラクションやギブアウェイ等の提供に加え、中規模以上の案件を対象に、会場借上げ手配を行う。

エ 企業系イベンツ開催支援メニュー開発 <東京都受託事業>

海外のミーティングプランナー等と連携し、海外競合都市と比較して不足している分野や、最新のトレンドを取り入れたメニュー、また周遊型の報奨旅行のニーズを捉え、国内他都市で提供されるメニューとの差別化を意識したメニューの開発を継続的に行い、東京ならではの特別感のあるコンテンツを提供する。また、開発したプログラムの紹介をするための動画を撮影し、PR ツールとして活用する。

(7) イベント等誘致・開催等支援事業 〈東京都受託・出捐金・補助金事業〉

ア 展示会における海外参加促進支援 <東京都補助金事業>

東京で開催される展示会の国際化を促進するため、都内で開催を予定する展示会の主催者に対し、当該展示会の海外への PR やバイヤー誘致、開催時の通訳手配等に係る経費を助成する。

- イ イベント等開催支援プログラム
 - ① イベント等誘致支援事業 *〈東京都出捐金事業〉* 東京が開催候補地となっている国際的なイベントの誘致競争を優位に進めるため、開催時において都内観光ツアーや日本文化体験プログラム等、参加者が東京の魅力やホスピタリティを体験できるような支援プログラムを提供する。
 - ② イベント等開催支援事業 〈東京都受託事業〉 東京で開催される大規模国際イベント等に対し、参加者が東京の魅力を体験できるようなプログラム等を提供し、参加者の満足度を高め、再来訪につなげるとともに、口コミ効果等、参加者を通じた観光プロモーションを進める。

(8) 島しょ地域における MICE 誘致促進事業 *〈東京都受託・出捐金・補助金事業〉*

ア 島しょ地域における MICE 誘致・開催資金助成等事業 *<東京都出捐金事業>*

① MICE 誘致支援

島しょ地域が開催候補地となっている MICE 主催者等に対して誘致活動に要する 経費を助成する。

② MICE 誘致·開催支援

MICE 誘致を目指す主催者等に対し、会場借上、機材手配等の開催に要する経費を助成する。また、会議参加者を対象とした観光ツアーやテクニカルツアー、文化プログラムの提供を行う。

イ 島しょ地域における MICE 開催に向けたプロモーション *<東京都補助金事業>*

MICE 主催者やミーティングプランナー等に対し、島しょ地域での MICE 開催を促進するため、MICE 関連事業者と連携して国内都市を訪問するロードショーや、島しょ地域でのファムトリップ等のプロモーション活動を実施する。

ウ 「島しょ地域への MICE 誘致のモデル地区」への支援 *<東京都受託事業>*

島しょ地域で会議施設や宿泊施設が比較的充実している八丈島を「島しょ地域への MICE 誘致のモデル地区」とし、観光協会をはじめとした地元関係者等による受入体制構築に向けた支援を実施する。

また、MICE 誘致受入に意欲的な島しょ地域に対し、八丈島での体制構築を参考にしながら、体制構築に向けた支援を実施する。

(9) 多摩地域における MICE 誘致促進事業 〈東京都出捐金事業〉

多摩地域での MICE 開催を予定する主催者に対し、国際空港から MICE 開催地域への参加者の輸送費用等を助成することにより、主催者の負担を軽減し、多摩地域における MICE 誘致を促進する。

(10) ユニークベニューワンストップ窓口の設置 〈東京都受託事業〉

ア ユニークベニューワンストップ総合支援窓口の問い合わせ対応業務

ユニークベニュー利用希望者に対し、豊かな知見に基づくコンサルティングによる適切な施設の紹介、特別感を演出できるイベントの企画提案、利用施設等との調整の支援、都内MICEへのホスピタリティデスク提供の機会を活用したユニークベニューのPR等を行うワンストップ総合支援窓口を設置・運営し、利用者と施設のマッチングを推進する。

イ ワンストップ総合支援窓口と施設間の連携体制構築

ワンストップ総合支援窓口と施設、また、施設間が連携してユニークベニュー事業を 推進していくため、情報共有や意見交換、事業への理解促進に向けた機会を提供する。

(11) ユニークベニューの魅力発信 〈東京都受託・補助金事業〉

- ア 東京ユニークベニューショーケースイベントの実施 *〈東京都補助金事業〉* 都内ユニークベニューの魅力や活用方法、課題への対応方法等を幅広く発信・訴求するため、多様な活用方法を提案できるショーケースイベントを実施する。
- イ ユニークベニュー専用ウェブサイトの管理・運営 *< 東京都受託事業>* 海外の MICE 主催者や DMC 等に向けたユニークベニュー専用ウェブサイトの情報更新 を行い、都内ユニークベニューの更なる利便性の向上と利用促進を図る。

(12) ユニークベニュー利用促進事業 〈東京都補助金事業〉

ユニークベニューについて、利用者の負担軽減を図り、海外都市との誘致競争を有利に進めるため、ユニークベニューを利用したイベントやレセプション等を行う主催者に対し、会場設営支援を行う。

(13) ユニークベニュー施設の受入環境整備支援 〈東京都出捐金事業〉

ユニークベニューの会場となる施設を対象に、イベントやレセプション等の開催に必要な 設備の導入を支援する。

(14) ユニークベニュートライアル開催支援(新規) 〈東京都補助金事業〉

施設や施設が属する MICE 拠点が実際にトライアルとして開催するユニークベニューショーケースイベントを開催する際の経費を支援する。

(15) MICE 拠点育成支援事業(一部新規) 〈東京都受託·出捐金事業〉

ア 東京ビジネスイベンツ先進エリア・多摩ビジネスイベンツ重点支援エリア支援事業 < 東京都出捐金事業>

東京都が選定した東京ビジネスイベンツ先進エリア及び多摩ビジネスイベンツ重点 支援エリアの受入体制を向上させるため、国際会議主催者等のニーズを踏まえた支援を 行う。

イ 都内 MICE 拠点を活用したブレジャー需要への対応 〈東京都出捐金事業〉

都内 MICE 拠点の拠点間、及び都内 MICE 拠点と全国他都市との連携を後押しすることで、MICE 参加者のブレジャー需要を捉え、MICE の開催効果を全国へ波及させる。

ウ 都内 MICE 拠点を活用した地域活性化支援 *〈東京都出捐金事業〉*

持続可能な MICE の開催に当たっては、開催地域の住民等が当該 MICE へ当事者として直接的・間接的に関わることにより、開催意義の理解促進を図る必要がある。地域との密なネットワークを持つ都内 MICE 拠点に対し、地域住民参加等に向けた取組への段階的な支援を実施する。

エ 都内における MICE 受入環境に関する調査等委託(新規) <東京都受託事業> 既存の都内 MICE 拠点以外の地域における潜在的な拠点能力を把握するための調査を 実施し、今後の都内 MICE 受入環境の整備に資する検討を行う。

(16) MICE 施設の受入環境整備支援 <東京都出捐金事業>

MICE の誘致競争が激化する中、都内受入施設の機能強化(高機能型 Wi-Fi、高解像度プロジェクター、高性能防犯カメラ等の設置・導入、オンライン会議設備の整備等)、国際認証取得に係る経費に加え、環境配慮機能や先端テクノロジー機能の導入等に係る経費に対して助成することにより、MICE の更なる誘致促進を図る。

(17) 都市間連携によるビジネスイベンツ誘致の推進 〈東京都補助金事業〉

ビジネスイベンツの誘致に向けて、国内 7 都市と連携して共同でプロモーション活動を行う。

報奨旅行等においては、効果的に主催者等へのセールスを行うため、共同ファムトリップ や合同での海外訪問等、誘致に向けたプロモーションを実施する。

企業系会議や国際会議についても、東京での会議参加者の地方送客を促進するため、アフターコンベンション等のメニューとして他都市を訪問するプログラムを提案する。

さらに、連携都市と共同で海外メディアを招聘し、東京と各都市を PR する記事広告を海外専門誌に掲載する。

(18) 次世代型 MICE の推進 〈東京都受託・出捐金事業〉

ア MICE 主催者向けガイドラインの効果検証等 <東京都受託事業>

主催者向けガイドラインの活用状況についての調査や掲載テクノロジーの追加等を 行う。

イ 次世代型 MICE 開催支援 *<東京都出捐金事業>*

東京での MICE 開催を予定する主催者に対し、先端テクノロジーを活用して実施する 運営経費等の一部を助成する。

ウ ハイブリッド型会議等開催支援 <東京都出捐金事業>

東京での MICE 開催を予定する主催者に対し、ハイブリッド型会議運営経費等を助成する。

(19) 環境配慮型 MICE の推進 〈東京都受託・出捐金事業〉

ア サステナブル MICE サポートデスクの運営 *<東京都受託事業>*

環境配慮等に精通した専門家を選任し、東京での MICE 開催を予定する主催者等に対し、環境配慮等のサステナブルな取組について助言する窓口を運営する。

イ 環境配慮型 MICE 開催支援 <東京都出捐金事業>

東京での MICE 開催を予定する主催者に対し、環境等サステナビリティに配慮した取組に要する経費の支援を実施する。

(20) ビジネスイベンツ専門人材育成 〈東京都負担金事業〉

ア ビジネスイベンツ専門人材育成講座(基礎)の実施

ビジネスイベンツのグローバルスタンダードを身に付けた専門人材を育成するため、 入門編としての MICE 概論のほか、経験豊かな講師による国際会議・企業系イベンツや テーマ別講座(テクノロジー、サステナビリティ、展示会・イベント等)をオンライン で実施する(無料)。

イ ビジネスイベンツ専門人材育成講座(実践)の実施

国際会議、企業系イベンツの2分野を対象に、ビジネスイベンツの専門人材育成にノウハウを持つ国際団体と連携して海外講師を招聘し、座学講義に加え、ワークショップやディスカッション等を盛り込んだ人材育成講座を実施する(有料)。

ウ ビジネスイベンツプロフェッショナル人材育成

ビジネスイベンツ関連事業者に対し、国際団体等が実施する海外の育成プログラムを体験させることに加え、ビジネスイベンツ関連資格の取得等を支援することにより、世界に通用する人材を育成する。

- エ 国際会議主催者向け会議誘致に係る東京都ビジネスイベンツ施策の普及啓発 大学教授等を対象に、国際会議誘致のための東京都のビジネスイベンツ施策を紹介す るパンフレットを改訂し、広く情報提供する。
- オ 大学教授への国際会議誘致に係る施策の普及啓発

国際会議の主催者になり得る国内の大学教授・医師等を対象に、東京で開催する会議等におけるブース等の出展を通じて、国際会議の誘致・開催に必要な知識、ノウハウ等を提供するとともに、財団の各種支援策の普及啓発を図る。

(21) サステナブル MICE 発信 〈東京都補助金事業〉

ビジネスイベンツにおけるサステナビリティに配慮した取組を推進するためのノウハウ 提供や開催方法等を幅広く発信・展開していくため、多様な手法を提案するショーケースイ ベントを実施する。

3 地域の観光振興に関する事業

(1) 観光団体・民間事業者等との連携による地域振興 *〈東京都受託・負担金・補助金事業〉*

ア 「地域支援窓口」の運営

地域(区部、多摩、島しょ)の実情等を勘案しながら、区市町村、観光関連団体、民間事業者、大学等が行う地域の観光振興を総合的に支援する窓口担当を設置し、各種支援策の活用を含めた総合的な提案やサポートを実施する。

イ 地域振興助成 〈東京都補助金事業〉

都内の観光協会等が訪都旅行者の増加を図るために実施するイベント等の観光振興 事業に対し、補助金による助成を行う。

ウ 出展・交流機会の提供

観光資源の発掘や地域の魅力発信等による地域観光の活性化を図るため、都内観光協会に対し、出展・交流機会を創出する。

エ 観光関連団体・大学等との連携

区市町村が設置する各種委員会等への積極的な参画や、都内及び全国の観光関連団体、 大学等と積極的に連携を図り、観光情報の発信等を通じ地域の活性化を促進する。

オ 全国特産品等の展示紹介事業(一部新規) <東京都負担金事業>

都内に集積する日本各地の自治体が運営するアンテナショップを周遊するイベントや全国の特産品を一堂に集めた販売イベント等の開催を通じて、都内消費の拡大と地方への送客の促進につなげる。

- カ 島しょ地域における観光連携実践プロジェクト *〈東京都受託事業〉* 東京諸島の連携強化に向け、東京諸島観光連携推進協議会が行う連携実践プロジェクトの運営や、新たな PR ツール、商品等開発の事業実施をサポートする。
- キ 世界自然遺産を活用した観光振興 〈東京都負担金事業〉【再掲】

小笠原諸島と同様、世界自然遺産登録地が存在する北海道、青森県、秋田県、鹿児島県、沖縄県と連携し、世界自然遺産の知名度やブランドイメージを活用したオンラインプロモーションを実施するとともに、旅行会社を対象とした商談会等を開催する。

ク 観光協会等と連携した観光産業活性化支援事業 *<東京都補助金事業>*

都内の観光協会等と連携し、地域の特産品の販売や地域の観光 PR、疑似旅行体験イベントを実施して、東京の観光地としての魅力を効果的に発信し、都民だけではなく、観光で訪れる訪都旅行者の誘客拡大を図り、観光を通じた地域の活性化につなげていく。

(2) 魅力を高める観光資源の開発(一部新規) 〈東京都受託・出捐金・補助金事業〉

ア 地域資源発掘型プログラム事業 〈東京都出捐金事業〉

観光協会のほか民間企業等、多様な主体が共同で実施する観光資源の発掘や既存の観光資源の磨き上げなどによる特産品の開発やイベント等の誘客の取組を支援し、旅行者誘致につなげる。

イ 旅行博による東京の魅力 PR < 東京都受託事業>

ツーリズム EXPO ジャパンに出展し、東京の魅力を効果的かつ積極的に発信する。

ウ 多摩地域誘客促進プロジェクト (新規) <東京都受託事業>

魅力ある観光資源が豊富にある多摩地域の誘客のため、地元の観光協会や観光関連事業者等と連携し、観光プロモーションを実施することで、更なる魅力の認知度向上につなげる。

エ 多摩・島しょ観光交通促進プロジェクト 〈東京都補助金事業〉

多摩・島しょ地域において移動アクセス手段の更なる充実を図るため、新たな交通サービスの導入など、自治体等が行う交通インフラ整備を支援する。

オ キャッシュレスを活用した島しょ地域誘客促進事業 <東京都出捐金事業>

島しょ地域においてプレミアム付き宿泊旅行商品券(しまぽ通貨)を販売することにより、島しょ地域のPR及び旅行者の誘客を推進する。

カ 島しょ地域を活用した縁結び観光プロジェクト 〈東京都補助金事業〉

島しょ地域の町村や観光協会等が実施する、縁結びに関連する観光資源開発や観光資源を活用したイベント、PR事業等を支援する。

キ 滞在型旅行(ロングステイ)推進事業 <東京都出捐金事業>

地域の暮らしの体験やワーケーション等の滞在型旅行(ロングステイ)に係る新たな 取組に対し、費用助成やアドバイザー派遣による支援を実施する。

ク 日本文化を活用した観光振興支援事業 <東京都出捐金事業>

東京にある芸術・音楽・伝統芸能や伝統工芸、神社仏閣や歴史的な建造物等の日本文化を活用したイベントや情報発信等の観光振興の取組を支援することで、持続的な賑わい創出につなげていく。

ケ 多摩・島しょ地域観光課題解決事業 〈東京都出捐金事業〉

多摩・島しょ地域の観光産業の活性化を図るため、観光産業の課題解決に向けた市町村、観光協会等の取組への支援や取組状況の周知を実施する。

コ サステナブル・ツーリズム推進事業 *<東京都出捐金事業>*

観光協会や観光関連事業者等が行うコンテンツ開発やプロモーションなど、多摩・島しよ地域における環境配慮型旅行に係る新たな取組を支援する。また、地域における持続可能な観光まちづくりに係る取組を支援することで、都内のサステナブル・ツーリズムの推進を図る。

① 環境配慮型旅行推進事業

環境配慮型旅行に係る新たな取組に対して費用を助成するとともに、アドバイザー支援及び広報支援を行う。

② 地域のサステナブル・ツーリズム推進事業

経済・文化・環境等の観点から、持続可能な観光まちづくりを目的として実施する新たな取組を支援する。

サ 多摩・島しょアドベンチャーツーリズム推進事業 〈東京都出捐金事業〉

多摩・島しょ地域に豊富にある自然・食等の地域資源を活かした体験型コンテンツの開発・磨き上げを行うなどのアドベンチャーツーリズム推進に係る新たな取組を支援し、多摩・島しょ地域に、自然・文化を深く体感できる目的地として旅行者の来訪・滞在を促し、旅行者による消費機会の拡大を図る。

シ 多摩・島しょ安定集客促進事業 〈東京都出捐金事業〉

閑散期の誘客につながるコンテンツの開発やプロモーション等の新たな取組を支援 し、年間を通じた安定的な旅行者の誘致を図り、多摩・島しょ地域の観光産業の持続的 な発展につなげる。 ス 島しょ地域におけるクルーズ船寄港地でのアクティビティ開発事業(新規) <東京都出 捐金事業>

島しょ地域における高所得層のクルーズ船客等の来島者に向けた新たな体験型アクティビティの開発や開発したアクティビティのモニターツアーの実施を支援する。

セ 多摩地域魅力 PR 事業 (新規) *<東京都受託事業>*

多摩地域は、豊かな自然や歴史ある寺院・神社等の多彩で魅力的な観光資源が豊富にある。こうした多摩地域の魅力を様々な情報発信ツールを活用して発信し、国内外の旅行者への認知を高め、多摩地域への誘客を促進する。

ソ 島しょ地域魅力 PR 事業 (新規) *<東京都受託事業>*

島しょ地域は、都心部には見られない豊かな自然や独自の歴史・文化等の観光資源がある。こうした魅力を様々な情報発信ツールを活用して発信し、国内外の旅行者への認知を高め、島しょ地域への誘客を促進する。

タ 観光まちづくりにおける江戸の文化財等の活用促進事業 *< 東京都出捐金事業 >* 都内各地に残る江戸の文化財等の魅力や価値を住民や旅行者が体感できる取組を支援することで、地域における文化財の保護や観光資源として活用する意識を醸成する。

(3) 観光まちづくりの支援事業の実施 〈東京都出捐金・補助金事業〉

ア 地域における観光まちづくりの支援

観光関連団体等による地域主導の自主的な活動の充実を図り、東京全体の観光産業振興の底上げと観光を通じた地域の活性化につなげる。

- ① 観光活性化フォーラムの開催 *< 東京都補助金事業>* 地域の観光まちづくりの参考となる基調講演や事例発表等を行うとともに、地域 の取組や観光素材等を紹介する展示交流会を実施する。
- ② アドバイザー派遣事業 <東京都出捐金事業>
 - ・アドバイザーによるチーム支援事業

地域の観光協会等が主体的に取り組む観光まちづくりが効果的に促進されるよう、要望に応じた複数の専門家を団体に派遣し、事業推進のための指導・助言等を行う。

・マーケティングを活用した事業計画策定支援 観光協会が地域の多様な主体と連携し、マーケティング調査結果・分析を活用し て策定する取組等を支援する。

・地域連携プラットフォームの運営・拡充 観光協会等を対象としたポータルサイトを活性化させるための支援を行うとと もに、協会間の連携強化のための機能を導入するなどし、観光協会等の自主的な取 組や団体間の連携の強化を図る。

- ③ 学生インターン事業 *〈東京都出捐金事業〉* 関東圏の大学や専門学校の学生を観光協会等に派遣し、教育機関が有する人材や 知見を観光事業運営に活用するとともに、将来の地域活性化の新たな担い手を育成
- ④ 観光人材育成支援事業 *< 東京都補助金事業>* 地域の観光振興を担う観光協会等に対して多面的に人材育成研修を実施し、地域の観光振興をリード・コーディネートしていくことができる人材を育成する。
- ⑤ 観光まちづくり支援助成事業 *< 東京都出捐金事業>* 地域の観光協会や観光関連団体等が取り組む観光産業の活性化や経営力強化等 を図る事業に係る費用の一部を助成する。
- イ 水辺のにぎわい創出事業 <東京都出捐金事業>

観光協会や水辺活動団体、民間事業者等が行う、水辺空間に新たなにぎわいを創出する事業を支援する。

- ウ 東京ライトアップ発信プロジェクト
 - ① 建造物等のライトアップモデル助成 *< 東京都出捐金事業>* 都内の建造物等を保有する区市町村や観光協会、民間事業者等が行う、常設のラ

イトアップ事業を支援する。

- ② 春・秋のライトアップモデル助成 *<東京都出捐金事業>* 観光協会や商店街等が行う、春や秋の自然等を活用した一時的なライトアップの 取組を支援する。
- ③ ライトアップスポット等のマップ管理・発送 *<東京都補助金事業>* 都内のライトアップ施設等を紹介するマップの管理・発送や、ウェブサイトでの情報発信により、旅行者がライトアップ施設等を回遊しやすくすることで、旅行者誘致につなげる。
- エ 東京プロジェクションマッピング促進支援事業 *< 東京都出捐金・補助金事業>* 都内におけるプロジェクションマッピング活用の裾野を広げ、東京の新たなナイトライフ観光の盛り上げにつなげるため、区市町村や観光協会、民間事業者等によるプロジェクションマッピングの取組を支援する。
- オ 観光まちづくりサポート事業 *〈東京都出捐金事業〉* 都内の観光協会が抱える地域の観光まちづくりに係る課題を解決するため、多様な職 務経験等を有するプロボノ人材のノウハウを活用した支援を行う。
- カ ナイトタイム等における観光促進事業 *〈東京都出捐金事業〉* 観光関連団体等が行う、地域ならではの観光資源を活かした夜間・早朝イベント、地域の夜間・早朝の観光振興に資する情報発信等の取組を支援することで、ナイトタイム等を活用した訪都外国人旅行者の誘致を促進するとともに、観光時間帯の分散化を図る。
- キ ナイトタイム観光プロモーション事業 (新規) *<東京都補助金事業>* ナイトタイム関連イベントに対する、即時性のある情報発信を充実させるとともに、 ナイトタイム観光も楽しめる街としてのムーブメントづくりの仕掛けをしていくこと で、訪都外国人旅行者の誘致促進を図る。

(4) 東京フィルムコミッション事業(一部新規) 〈東京都受託事業・出捐金事業〉

ア 東京ロケーションボックスの運営等(一部新規) <東京都受託事業>

東京を舞台にした映画・テレビドラマ等の円滑なロケ撮影を支援するため、撮影に関する情報提供や撮影対象施設の管理者との調整、撮影許可申請手続の相談等を行う総合窓口として「東京ロケーションボックス」の運営、海外映画祭見本市等への出展や制作者向けイベントの開催、映像制作関係者等とのネットワーク強化などに取り組む。

イ 海外作品制作支援事業 *< 東京都出捐金事業>* 海外映画・テレビドラマの都内におけるロケハン(候補地の事前視察・取材)及び撮 影に要する経費を助成する。

(5) 東京シティガイド検定(通称 東京検定)の実施

検定試験を実施し、東京の歴史・文化から最新トレンドまで総合的に学び、東京の魅力を紹介できる人材を育成し、東京のホスピタリティを向上させる。

(6) 被災地応援ツアーの実施 〈東京都出捐金事業〉

東日本大震災等により大きな被害を受けた福島県の観光振興と地域経済の復興を支援するため、旅行事業者等と連携して「被災地応援ツアー」を実施する。

4 観光産業の支援に関する事業

(1) 東京観光産業ワンストップ支援センターの運営(一部新規) <東京都出捐金事業>

ア 総合相談窓口の運営

観光関連事業者の経営課題等に対して、相談から解決に向けた取組への支援までワンストップで対応する総合相談窓口を運営する。個々の事業者の状況やニーズに合わせ、支援策の紹介や専門家の派遣を実施し、観光関連事業者の経営力向上を支援する。また、新たに観光産業及びデジタル化・DX に精通した「DX ナビゲーター」を設置し、ハンズオン支援により観光関連事業者のデジタル化促進を後押しする。

イ 東京観光産業ワンストップ支援センターウェブサイトの運営

観光関連事業者向けの支援策を一元的に紹介するウェブサイトを運営し、新たな支援 策や補助事業の活用事例等、様々な情報を分かりやすく発信する。

ウ 観光経営力強化セミナー等の実施

観光関連事業者に対し、先進的な取組の紹介や生産性の向上、新技術の紹介を行う経営セミナーや異業種間連携を促進する事業者交流会を開催する。また、関連団体等と連携し、オーダーメイドでの事業説明会や出張相談会を実施する。

(2) 観光産業の活性化(一部新規) <東京都出捐金事業>

ア 宿泊施設経営力向上推進事業

都内宿泊施設が専門家から助言を受けて経営改善計画を策定して実施する、経営力向上のための施設改修に係る取組を支援する。

イ 観光関連事業者の DX・経営力強化支援事業(拡充)

観光関連事業者が生産性の向上や高付加価値化実現のために行う、DX や新サービス開発等の経営力強化を図る取組を支援する。

ウ アドバイザーを活用した観光関連事業者支援事業

観光関連事業者が専門家からアドバイスを受けて行う、経営改善や新しい事業展開に向けた取組を支援する。

エ 歴史ある建物や技術等観光資源の維持保全支援事業

観光資源として東京の魅力発信に資する施設や技術等を有する観光関連事業者が行う、観光資源の維持・保全の取組を支援する。

オ AI 等先端技術を活用した受入環境高度化支援事業 (新規)

観光関連事業者等がエリア単位で連携し、AI 等先端技術を活用した観光地の面的な高付加価値化を図る取組を支援する。

カ 観光関連事業者デジタル化レベルアップ支援事業

観光関連事業者が生産性を向上させ、観光需要への対応を促進するために行う、比較的高度なデジタル技術による業務効率化やサービス向上の取組を支援する。

キ 観光関連事業者デジタルシフト応援事業(拡充)

観光関連事業者が人手不足解消や業務効率化等の早期解決に向けて行う、初歩的なデジタルツール導入等、短期間で導入可能なデジタル化の取組を支援する。

ク 観光産業の魅力向上応援事業

観光の仕事のやりがいや魅力を伝えるイベントや職場見学会等を開催して、観光産業への就業意欲を喚起することにより、事業者の人材確保を支援する。

ケ 観光関連事業者による環境対策促進事業

観光関連事業者が自ら策定した環境対策に関する計画等を実施するために必要な設備導入・更新等の取組を支援する。

(3) 受入環境インフラの整備(一部新規) <東京都出捐金事業>

ア デジタルサイネージを活用した観光情報ネットワーク事業

外国人旅行者が多く訪れるエリア等の路上に設置したデジタルサイネージを通じて、 交通アクセス情報や観光情報、災害時における情報等を多言語で提供する。

- イ 観光インフラ整備支援事業
 - ① 区市町村観光インフラ整備支援

多言語対応や情報環境の整備等、区市町村が計画的に行う外国人旅行者向けの観光基盤の整備を支援する。

② 観光施設の国際化支援

多言語対応や情報環境の整備等、都内民間観光施設が行う外国人旅行者向けの観光基盤の整備を支援する。

ウ 観光バス等バリアフリー化支援事業

障害者や高齢者が安心して都内観光を楽しめる環境を整備するため、都内で営業しているバス事業者等に対し、乗降用リフト付観光バスの導入を支援する。

エ 宿泊施設のバリアフリー化支援事業

都内宿泊施設について、旅行者が安心かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化(施設整備、客室整備、備品購入等)を支援する。

オ タクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業

タクシーを利用する外国人旅行者の利便性の向上を図るため、都内で事業を営むタクシー事業者に対し、多言語対応等に活用できるタブレット端末等の導入を支援する。

カ インバウンド対応力強化支援事業

外国人旅行者の利便性・快適性等の向上を図るため、宿泊・飲食・小売事業者等が行う多言語化や決済機器の導入などの取組を支援する。

キ 飲食事業者向けべジタリアン・ヴィーガン認証取得支援事業

外国人旅行者の安心感・満足感の向上や飲食店の新規顧客獲得を図るため、都内で飲食店を営む事業者に対し、健康志向や SDGs 等の観点から近年特に注目を集めるベジタリアン・ヴィーガンについての認証取得を支援する。

ク 観光関連事業者による旅行者受入対応力強化支援事業

観光産業の人手不足に対し、旅行者の受入対応力の強化を図るため、観光関連事業者が取り組む人材の確保・定着・育成に要する経費を支援する。

ケ 島しょ地域のバリアフリー観光整備支援事業 (新規)

障害者等が島しょ地域の観光を楽しむことができる環境を整備するため、島しょ地域の飲食・タクシー事業者等が行うバリアフリー化の取組を支援する。

5 観光情報の発信に関する事業

(1) ウェブサイトによる情報発信 〈東京都補助金事業〉

東京の観光公式サイト「GO TOKYO」において、東京の総合的な観光情報を9言語・10種類(日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語、独語、仏語、西語、伊語)で発信する。また、SNS を、Facebook (9言語)、X (旧 Twitter) (2言語)、Weibo (中国語〔簡体字〕)、WeChat (中国語〔簡体字〕)、Naver (韓国語)で運営を行い、東京の観光情報をタイムリーかつ効果的に発信する。これにより、国内外から旅行者を東京へ誘致するため、東京の魅力を世界に発信するとともに、訪都旅行者へ観光情報を提供する。

(2) 東京ブランドの推進事業 〈東京都出捐金事業〉

ア 東京ブランドの発信

旅行地としての東京を強く印象付けるため、「東京ブランド」の確立に向けた取組の一環として、主に国内の多様な主体が東京ブランドロゴを活用していくための申請受付、承認、管理等を包括的に行う管理事務局を運営する。また、東京ブランドロゴ公式サイトの維持・運営を行う。

イ 東京の魅力発信プロジェクト

東京ブランドの普及・浸透を図るため、民間事業者等と連携し、東京の持つ都市としての魅力をより印象的に発信するためのアイコンを活用した、東京の魅力を効果的に発信するための取組を実施する。

ウ インナーブランディングの強化

東京ブランドの更なる推進に向け、都民や都内民間事業者等が東京の強みや東京ブランドへの理解・共感を深めることで旅行者を歓迎する気運(インナーブランディング)を醸成・強化するため、都内の各地域や民間事業者等と連携し、多くの都民の興味・関心を喚起する都民参加型のキャンペーンを実施する。また、新たに江戸の歴史・文化をテーマに加え、「江戸から続く伝統」の魅力を掘り下げることで、江戸・東京に対する理解・関心を深め、都民の郷土愛を醸成する。併せて、海外に向けて東京の魅力発信を行うことに意欲のある若者を観光インフルエンサーとして募集し、その取組を支援することで、次世代の観光を担う若年層の地域への理解・愛着を醸成する。

(3) ウェルカムカードの作成 〈東京都補助金事業〉

国内外の旅行者に東京の観光情報を提供するウェルカムカードとして、「東京トラベルガイド」を9言語・10種類(日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語、独語、仏語、西語、伊語)で作成し、東京観光情報センターをはじめ、東京観光案内窓口、宿泊施設等で提供する。

(4) ムスリム及びベジタリアン旅行者向けパンフレットの作成 <東京都補助金事業>

ア ムスリム旅行者向けパンフレットの作成

ムスリム旅行者の受入に取り組んでいる飲食店やホテル、礼拝所の場所等を紹介する ムスリム旅行者向けのパンフレットを作成し、東京観光情報センター、東京観光案内窓 口、宿泊施設等で配布する(日本語及び英語。ただし、日本語版はデジタルパンフレッ トギャラリー上での公開のみ)。

イ ベジタリアン旅行者向けパンフレットの作成

ベジタリアン旅行者等の受入に取り組んでいる飲食店を紹介するパンフレットを作成し、東京観光情報センター、東京観光案内窓口、宿泊施設等で配布する(日本語及び英語。ただし、日本語版はデジタルパンフレットギャラリー上での公開のみ)。

(5) 観光ボランティアの管理運営(一部新規) 〈東京都受託事業〉

観光ボランティアの募集・登録を行い、ガイドツアーや街なかでの観光案内等、ボランティアが活躍できる環境を整えるとともに、研修等を通じてボランティアの資質の向上を図る。 ア 東京都観光ボランティアの管理運営・活動支援

- ① 都庁案内ガイドサービス・展望室ガイドサービス 都庁舎や都庁展望室を訪れる外国人旅行者に対し、都庁舎内や都庁展望室を外国 語で案内する。
- ② 観光ガイドサービス 外国人旅行者を対象にした都内 16 ルートのガイドツ

外国人旅行者を対象にした都内 16 ルートのガイドツアーに加え、外国人旅行者 に人気の高いエリアでのツアーを新たに 1 ルート追加する。

③ 街なか観光案内

外国人旅行者が多く訪れる 10 地域(新宿、六本木・赤坂、渋谷、原宿・表参道・ 青山、銀座、東京駅周辺・日本橋、浅草、上野、秋葉原、臨海副都心)の街なかに おいて、国内外からの旅行者に観光案内等を実施する。

④ 観光ボランティアの派遣

区市町村、公的団体、国際会議の主催者等の要請に応じ、これらの団体が開催する国際会議などに、会場案内や事務局補助活動等を行う観光ボランティアを派遣する。

⑤ 観光ボランティア向け研修の実施

観光ボランティアとしての資質向上を図るため、e ラーニングシステムを効果的に活用しながら、幅広いテーマの研修を実施する。

- ⑥ ボランティアポータルサイトの運用
 - ポータルサイトを運営し、活動の連絡や記録を行うとともに、観光情報やマニュアル等を観光ボランティアに公開する。
- ⑦ 大学生向け観光ボランティア参加促進プログラムの実施 大学生を対象に、観光ボランティアへの参加を促すため、東京の魅力を学び、観 光ボランティアとの交流を通じ、外国人旅行者へのおもてなしを考えるプログラム を実施する。
- ⑧ 東京 2025 デフリンピックを契機とした観光ボランティアの障害者対応力の向上 聴覚障害者に対しても障害のない人と同等の観光案内を提供できるよう、より実 践的な研修を各種実施する。また、観光ガイドサービスのアクセシブルツアーを紹 介するウェブサイトの掲載情報の見直しを行い、障害者のアクセシビリティの更な る向上を図る。
- イ おもてなし親善大使の育成
 - ① おもてなし親善大使育成塾の開催

都内在住・在学の中高生を対象に、おもてなしの心を具体的行動で表すためのスキルや知識を身につけることを目的とした「おもてなし親善大使育成塾」を開催する(おもてなし親善大使 200 名を新たに任命予定)。

- ② おもてなし親善大使の活動 これまでに任命したおもてなし親善大使を対象に、外国人旅行者への観光案内等、 ボランティア活動体験等に資する活動を行う。
- ③ おもてなし親善大使の研修 これまでに任命したおもてなし親善大使を対象に、観光案内の知識や語学等のス キルアップを図る研修や、都市に対する誇りや愛着の醸成につながる研修を実施する。

(6) 多言語メニュー作成支援ウェブサイト(EAT東京)の運営 <東京都受託事業>

都内飲食店等における外国人旅行者の受入環境整備を図るため、以下の2つのウェブサイトの保守・運営及び普及啓発活動等を行う。

ア 多言語メニュー作成支援ウェブサイト

- ① 多言語メニュー作成支援ウェブサイトの操作説明会の実施 都内飲食店等を対象に、ウェブサイト操作説明会と外国人旅行者のニーズ等をテーマとする講演会を開催する。
- ② 登録済店舗へのフォローアップ 外国語メニューがある飲食店検索サイトに店舗情報の登録をしていない飲食店 を直接訪問し、ウェブサイトを積極的に活用してもらうためのフォローアップを行う。
- ③ その他ウェブサイトコンテンツの維持管理等 ウェブサイトのアクセス状況の解析や事務局 (ヘルプデスク等) に寄せられた利 用者のニーズ等を取りまとめ、翻訳メニュー数の増加やコンテンツの充実など、サ イトの利便性向上を図る。
- ④ ヴィーガンなど食の多様性に対応したメニュー紹介ページの追加・更新 多様な文化・習慣を持つ旅行者等が安心して東京での「食」を楽しめる環境の整備の一環として、食の多様性対応に向けた先進レシピ事例を紹介するページに新たな情報を追加・更新する。
- イ 外国語メニューがある飲食店検索サイト
 - ① サイト PR 用パンフレットの配布 当サイトへアクセスできる QR コードが印刷された PR 用ミニパンフレットを、都内の宿泊施設や東京観光案内窓口等へ配布し、サイト PR の協力を依頼する。

(7) 東京観光デジタルパンフレットギャラリーの管理運営

東京の様々な観光パンフレットを、国内外の旅行者がウェブ上で閲覧できるウェブサイト「東京観光デジタルパンフレットギャラリー」を5言語・6種類(日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語)で管理運営する。掲載パンフレットやサイトコンテンツの充実を図り、ウェブサイトの魅力や操作性を高めるとともに、利用拡大に向けたPR施策を展開する。

(8) 東京観光情報センター等の管理運営(一部新規) <東京都受託事業>

ア 東京観光情報センターの運営

国内外からの旅行者等の多様なニーズに的確に対応できるよう、都内 5 箇所(東京都庁、羽田空港、京成上野、バスタ新宿、多摩)で東京観光情報センターを運営する。

① アクセシブルツーリズム

障害者や高齢者等とのコミュニケーションサポートツールを東京観光情報センター全箇所に配備。バスタ新宿ではアクセシブルツーリズム専用カウンターを設置し、車いすとベビーカー貸出を通年実施するなど、「心のバリフリー」認定施設として、より多くの旅行者が東京観光を楽しめる環境の整備を継続する。

② オンライン観光案内(一部新規)

アバターを活用したビデオ通話によるオンライン観光案内を継続し、旅マエから旅ナカまで、国内外から手軽に旅の相談ができる機会を提供する。また令和 6 年度に AI チャットボット (β 版) として利用開始した AI コンシェルジュに新たな機能(アバター、音声)を追加し、本格運用を開始する。

③ 日報データベース

日報データベースに蓄積された情報を活用し、現場等で知識を共有できるよう機能を拡張する。

④ 調査及び研修(一部新規)

東京観光情報センターの接遇力強化や知識向上を図るため、国内外の旅行者に対して満足度調査及び覆面調査を実施するとともに、調査結果を踏まえた研修を企画し実施する。また、東京特有の魅力を旅行者に伝えるため、「江戸文化」や「ナイトタイム観光」についての専門研修を実施する。

⑤ 広報活動

東京観光情報センター等の認知度向上や利用促進に向けた広告展開等を行う。

⑥ 江戸東京マップ(仮称)の制作(新規) 江戸の歴史・文化を楽しめる史跡等を掲載した江戸東京マップ(AR コンテンツ 付き)を新たに作成する。

イ 全国観光 PR コーナーの運営

国内外からの旅行者等の多様なニーズに的確に対応できるよう、東京都と全国の自治体が連携して観光情報等を発信する全国観光 PR コーナーを運営する(設置場所:東京都庁)。

ウ イベント等における臨時観光案内所の管理運営

国内外からのイベント参加者に対して東京の観光情報を PR するため、イベント等に 臨時観光案内所を設置する。

エ 東京 2025 デフリンピック開催時における観光案内 (新規)

東京 2025 デフリンピック開催期間中、旅行者等が多く訪れる場所に臨時観光案内所 を設置し、東京の観光情報の提供を行う。

オ 東京観光情報センターバスターミナル東京八重洲 (仮称) の整備

市街地再開発事業により高速バスターミナル等が整備され機能が拡充される東京駅八重洲口周辺に新たな東京観光情報センターを整備していく。

(9) 広域的な観光案内拠点等の整備及び運営支援(一部新規) 〈東京都受託・出捐金事業〉

ア 広域的な観光案内拠点等の整備支援 < 東京都出捐金事業>

都内における観光案内機能の向上を図るため、東京都が指定した広域的な観光案内拠点等(広域的な観光案内拠点及び東京観光案内窓口)に対して整備等に関する補助を実施する。

イ 広域的な観光案内拠点等の運営支援 < 東京都受託事業> (一部新規)

広域的な観光案内拠点等が、国内外の旅行者に対し都内の観光情報を円滑に提供できるよう、ロゴマークの提供や希望する窓口へのモニター付きコールセンター通訳サービスタブレット端末の貸与、屋内型観光案内デジタルサイネージの設置等の支援を行う。なお、屋内型観光案内デジタルサイネージについては既存の筐体やコンテンツ等の見直しを行い、タブレット等に対応させるため観光情報ネットワークの再構築を実施する。

① 調査及び研修

都内の観光案内機能の拡充を図るため、広域的な観光案内拠点等を対象に満足度 アンケートや覆面調査を実施する。また、窓口のサービスの質の向上や、窓口同士 のネットワーク構築を目的とした研修会や連絡会を開催する。

- ② 広域的な観光案内拠点等の情報発信力強化(専門家派遣) 希望する広域的な観光案内拠点等に専門家を派遣し、ウェブサイトや SNS 等を活用した情報発信に関する助言を行う。
- ③ 広報活動

広域的な観光案内拠点等の認知度向上や利用促進に向け、WEB サイトの運営や広告展開等を行う。また、東京観光案内窓口の募集に際し、応募者数を獲得するための広報活動等を行う。

6 広報・調査研究に関する事業

(1) 財団コーポレートサイトでの情報発信

財団の活動や東京の観光・コンベンション情報等を、賛助会員をはじめ関係機関・団体、 国内メディア等に広く PR するため、財団コーポレートサイトを活用して情報発信を行う。

(2) 共同研究・アドバイザリー会議の実施

民間事業者等との共同研究や観光分野の有識者との意見交換等の企画調査事業を行い、そこで得られた知見等を、賛助会員をはじめとする観光関連事業者等に広く還元する。

(3) 「持続可能な観光」への貢献

ア 「持続可能な観光」加速化事業 〈東京都負担金事業〉

観光が引き起こす環境・社会への悪影響を最小限に抑え、東京の観光産業をさらに発展させていくため、区市町村や観光関連事業者に対し、「持続可能な観光」に関する国際的な業界動向や必要な知識、考え方の普及啓発を行い、業界の機運向上に努める。

① 「持続可能な観光」基礎講座の実施

都内の地域や観光関連事業者等を対象に、「持続可能な観光」の推進に資する地域・宿泊施設等の取組や国際的な認証の枠組みなどについて、基本的な事項を学ぶための講座を実施する。

② 海外最新情報の収集

「持続可能な観光」に関する国際的なカンファレンス等への参画を通じて、業界の最新動向や海外の優良事例に関する情報を収集するとともに、現地で得られる最新の情報や知見を「持続可能な観光」基礎講座の場等を活用して、都内観光関連事業者等へ還元していく。

③ 国際機関公認講習等の実施

都内の自治体や観光関連事業者向けに、国際基準に関する深い知識を身に付け、施策や事業に活かしていくための GSTC Sustainable Tourism Training Program を実施する。

イ 「持続可能な観光」に関する調査

「TCVB Sustainable Tourism Partnership」に参加するパートナー企業・団体と連携して具体的な施策の検討を行い、「持続可能な観光」の浸透と促進を図る。また、人流データを活用したモニタリングレポートを観光施策や賛助会員の事業に資するべく、情報公開する。

7 その他事業

(1) 大阪観光局との連携

大阪観光局との間で令和3年12月に締結した「包括連携に関する協定書」に基づき、情報交換、共同研究、相互プロモーション等を通じて両都市の観光振興に寄与するとともに、日本の観光産業の成長に貢献する。

皿 収益事業

1 旅券交付に伴う東京都手数料徴収及び収入印紙販売事業

都内4箇所(新宿、有楽町、池袋、立川)と島しょ地域(9町村)において、東京都手数料徴収業務を実施する。また、新宿旅券課内において収入印紙類を販売する。

2 テキスト販売事業

東京シティガイド検定(通称 東京検定)の公式テキスト「江戸東京まち歩きブック」(新版)を販売する。

3 物販等販売事業

訪都旅行者の利便性向上のため、東京観光情報センター都庁内で Tokyo Tokyo グッズを中心とした物品や Tokyo Subway Ticket を販売するとともに、財団オンライン予約・購入サイトでの交通チケット等販売を実施する。

4 Old meets New 東京街歩きツア一事業

サステナブルな旅のスタイル「街歩き」を通じて東京の新旧の魅力を訪都外国人旅行者に 知ってもらい、楽しんでもらうツアーを企画造成し、販売する。

Ⅳ その他事業(相互扶助等事業)

1 賛助会員に関する事業

(1) TCVB ミーティングの開催

東京の観光に関わる様々なトピックを扱う TCVB ミーティングを開催する。最新の観光関連トピックも積極的に取り入れ、賛助会員の様々な関心分野に対応する。

(2) 賛助会員交流会の開催

賛助会員である観光関連事業者等の交流を目的とした賛助会員交流会を開催する。

(3) 会員施設視察交流会等の開催

賛助会員同士のネットワーキングやビジネス拡大の場としての交流会等のイベントを開催する。

(4) TCVB 賛助会員向けニュース速報の配信

財団の活動や東京都等の観光に関わる行政情報、都内の地域・施設・イベントなどの旬なニュースやトピックスを収集し、賛助会員等にメール配信する。

(5) TCVB レポートでの情報発信

財団の活動を定期的に取りまとめ、賛助会員等に対して情報発信する。